

ビジストNews

いつでもハッピー

ビジネススタイリストは 笑顔のあふれる会社づくりをサポートします 第85号



2月といえば立春。

暦の上では春ですが、まだまだ寒い日が続きますね。

風邪などひかないようにお気をつけくださいませ！

如月

2

2012

今月号のコンテンツ

- トップページ ・今年こうなる、法改正速報!
- 労務管理情報 ・改正育児・介護休業法
・特例措置/キャリア形成促進助成金
- ビジストスタッフの非日常
- 就業規則のツボ ・就業規則は会社のメッセージ!
- 真・報連相 ・新テーマになりました!

今年こうなる、法改正速報！

雇用保険料が減額される！

久しぶりに雇用保険料率が見直される予定です。嬉しいことに「減額」予定です。税金や社会保障など、どちらかといえば負担が増える傾向にあるものばかりですから、このニュースはちょっと嬉しいですね！ 具体的には次のような変更が予定されています。

【一般的な業種の保険料率】

会社負担分 1000分の15.5 → 13.5
社員負担分 1,000分の6 → 5

【建設業の保険料率】

会社負担分 1000分の18.5 → 16.5
社員負担分 1,000分の7 → 6

今年4月からの予定ですから、給与計算を担当されている方は注意しましょう！

労災保険料も減額予定！

雇用保険料だけでなく、労災保険料も減額の見通しです。労災保険の料率は、過去3年間の災害発生率を元に原則3年ごとに改定されています。その結果、改正案が通れば、平成元年以降、最低の保険率になる予定です。労災保険料は全額会社負担ですから、給与計算等には影響しません。年度更新が実施される頃には当然確定していますから、雇用保険同様、今年は労働保険料の会社負担が軽くなりそうですね。



有期契約の見直し必至！

昨年の暮れも押し詰まった12/26、労働政策審議会で定期労働契約のあり方について検討されました。その内容は、契約社員を抱える会社にとって、労務管理を見直す必要性を感じさせるものでした。

なんとといっても、定期労働契約を5年を超えて反復更新してきた場合、従業員から申出があれば期間の定めがない労働契約に転換させるという考え方が提案されているので注意が必要です。また、契約が更新されているかどうかは、契約終了から次の契約まで6ヶ月空白期間があるかどうかで判断するという考え方も示されています。さすがに半年も間があくとなれば、別の社員を採用することになりますし、本人も転職してしまいますね・・・ということは、実質、定期雇用は5年が上限になる、といえますね。

最新の情報を キャッチするなら！

ビジスト主催、もしくは講師として担当させていただくセミナーが色々企画されています。

- 労務管理のポイント
2/8(水) 13:15～14:30
- 総低年取化時代の現実と対策
2/15(水) 16:10～17:40
- 創業塾
2/18(土) 10:00～15:00
- ソーシャルメディア活用の心得
2/24(金) 10:00～11:30
- ガラッと給与一新
2/27(月) 13:30～16:30

詳しくはビジストのHPをご覧ください
<http://busi-st.com>

労務管理 情報！

【顧問先様限定】

今月の差込情報はコレです！

■改正育児・介護休業法

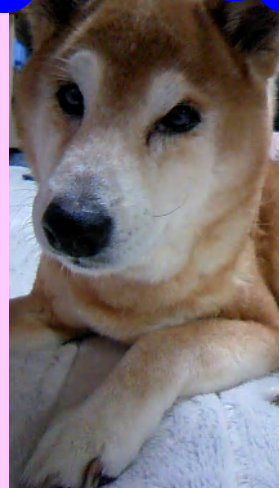
平成24年7月より、従業員100人以下の企業でも適用が開始されます。準備は済んでおられますか？

■特例措置/助成金情報！

キャリア形成促進助成金に震災復興につながる人材育成のための2つの特例措置が設けられました！

*この記事の詳細は、ニュースにはさみこんだ書類をご覧ください。

今月のコテッ



池田家の愛犬虎鉄(こてつ)は昨年12月7日午前11時半、天寿を全うし、天国へと旅立っていきました。17歳でした。色々な方からたくさんの愛をいただき、本当に幸せだったと思います。皆様、気に掛けていただきありがとうございます。

人を育てる現場

大西 美佳

自律型人間を育てるお手伝いをしたいという思いから(株)原田教育研修所のメソッドを学び、現在、認定講師になっています。



この写真は、メソッドの考案者原田先生との記念撮影です。メソッドは、麒麟ビール、日本ハムファイターズなど多くの会社で導入されています。

去年は東京のIT企業の人材育成研修にも参加させて頂きました。

そして、今年は大阪の企業の研修に参加しています。人材育成に力を入れておられる成果でしょう、研修会場に入るとき、社員、アルバイト、誰もが大きくハキハキとした声で、挨拶していきます。研修といえば、嫌々受ける受講者も見かけますが、全員が満面の笑顔でイキイキしていて、こちらが反対に元気にさせられました。



↑これは朝礼の模擬演習

原田メソッドを導入する会社は、どこも社員が前向きです。「自律型人間の育成」と「理想の職場づくり」メソッドに興味のある会社様は大西まで、お声かけくださいね。

思いがけないお祝い

ほそや
細谷 明子

私は1月生まれなのですが、さすがにこの歳になると、両親からも「おめでとう…といっても、もう嬉しくないか〜」などと言われる始末です(泣)

私本人は全然そんなことはなく、誕生日はいつになっても嬉しいもんだ! と思っているんですけど…。

例年誕生日には、家族や親しい友人からバースデーカードやメールをもらって喜んでいたのですが、今年はちょっと違いました。それは…パソコンのメールを確認すると差出人欄に「facebook」の文字がズラリ! そうです。今年は facebook でお祝いメッセージを贈ってくださった方がいっぱいいらっしゃったのです。



私も facebook のお知らせで、知り合いの方の誕生日を知る、ということが多々あるわけですから私の情報も皆さんに勝手に届いているというわけですね! 皆さん心優しい方々ばかりだから、facebook のお知らせを放っておくことが出来ず、律儀にメッセージを書き込んでくださったのだと思うと申し訳ない気持ちもしてきました。私自身はスマートフォンになっていないこともあって、余り facebook を活用していません。そのため今回のお祝いメッセージもママに返信できたわけではありません。本当に申し訳ない限りです…この場を借りて皆様にお詫びと、そしてお礼をお伝えしたいと思います。

お誕生日メッセージ、ありがとうございました。私もこれからはもうちょっとママにお返しできるようにしますね〜本当にありがとうございました!

おさかな広場で大人買い

磯部 和代

年末に主人の実家に帰省しました。愛知県の半田市です。そこから車で40分ほどのところの一色村におさかな広場というのがあります。水あげされたばかりの新鮮な魚介類が安く買えます。広場に朝5時半頃到着するようにしていますが、帰省した時の楽しみのひとつが朝早く起床し、がんばって魚広場にいき、魚を発砲スチロールの箱いっぱい買ってくることです。

私は食生活に気を付けて生活したいと思っています。週の半分くらい、夜は外食なんてことも多く、栄養面で体が文句を言っているのを感じるからです。体の声を聴くようになったのは、素晴らしい漢方医の先生のお世話になって漢方を飲むようになってからですが、以前のわたしは暴飲暴食で胃が悲鳴を上げていました。できる限り、「まごはやさしい」といわれる豆、ごま、わかめ、野菜、魚、しいたけ、イモ類を一日の食事に入れていけるようにしています。この中には肉ははいっていません。魚なんです。だから、できる限り魚を食べたいと思っています。

一色のおさかな広場には、コラーゲンたっぷりのえいのひれが300円でA4のバインダーぐらいの大きさのものが買えます。またかという長さ40センチぐらいの幅15センチの魚は2ひきで300円です。これを塩焼きにいただきましたが、ぷりぷりして本当に新鮮でおいしい! 魚好きにはたまりません。エソ、小鯛、ひらめ、あなごなど珍しい魚の干物も売っています。いろいろ購入し、手先も体も冷えたころ、十分1カ月は持つだろうという量の購入した魚を発砲スチロールに入れて、家に戻りました。



魚の下処理を義母に手伝ってもらいました。というより、義母がほとんどしてくれました。今後の課題は、魚の3枚おろしがささーとできるようになりたいと思っています。

珍しいおみくじ

池田 良子

年始に初詣に行ったときのこと・・・
(池田家では、年始に必ず家族揃って、京都の**石清水八幡宮**、**伏見稲荷大社**、大阪の**石切神社**、それから**自宅近くの神社**へ初詣に行くことが恒例行事になっています。)

毎年、京都の石清水八幡宮でおみくじを引いているので、今年もドキドキしながら引いてみると、なんと・・・

「**未だ分からず**」とド〜んと真ん中に書いてあるではありませんか!

今年から「大吉」「小吉」等使わずに表示方法を変えたのかな〜?と隣にいた弟に話すと、「**良子のだけやで、そんな書き方になっているのは**」という返事が・・・

そうです、私なんとも珍しいおみくじを引いてしまったのです。

肝心の内容はといいますと・・・

「**全て自分次第**」

これって、おみくじの内容というより、普通に当たり前のことではないですか・・・
珍しいおみくじを引いたのが良かったのか悪かったのか・・・

実は、今年、前厄の年の私・・・

来年には本厄を迎えますが、周りから、「**厄年には自分の周りに良くないことが起こるから注意しないとね。**」と言われて、既にビビっています。自分自身に起こるならまだしも、周りに起こるとするのが怖いんですね。あまり気にしないようにはしているのですが・・・

そんな話を家族としていたら、父が「**厄除け**」を買ってくれました。

毎日肌身離さずつけています。何も起こらず無事に厄年が去ってってくれるのを祈るばかりです。



父が買ってくれた厄除けです。効果を期待しています。

助成金のアレコレ vol.3

中小企業の範囲は?

雇用関係の助成金では、大企業よりも中小企業の方が受給額等優遇されている場合がよく見られます。

では、優遇される中小企業とはどの規模の会社を指すのでしょうか??

これは、**業種と、資本金もしくは従業員数**により決まります。

①小売業(飲食店含む)

資本金 5000 万円以下

又は 従業員 50 人以下

②サービス業

資本金 5000 万円以下

又は 従業員 100 人以下

③卸売業

資本金 1 億円以下

又は 従業員 100 人以下

④①~③以外の業種

資本金 3 億円以下

又は 従業員 300 人以下

ご不明な点はお気軽に池田まで!!

知っておいて損はない!

【労災保険】

これも通勤災害??

労災保険で保険給付の対象となる、業務上災害と通勤災害。さて、こんな場合はどうでしょう?

【Aさんは昼休みに子どもに食事をとらせるために、いったん自宅へ戻ります。しかし、再び勤務先に戻る途中に転倒し、負傷をしてしまいました】

この日 2 回の通勤になりますが、通勤災害とみなされるのでしょうか・・・。

答えは、通勤災害として扱われる可能性があります。

法律上、通勤は 1 日に 1 回までという規定はありません。この場合も、午後の業務に就くために出勤するものと考えられるので、その往復行為が通勤と認められます。

通勤は、1 日に 1 回だけとは限らない。知っておいて損はない!

暴走ショシンジャ!

横田 真梨子

学生時代に取りそびれた、普通自動車免許。自宅が最寄り駅から徒歩 1 分という立地に恵まれたため「自動車に乗る」ことに、今まであまり必要性を感じていませんでした。が、しかし、昨年秋より教習所に通い始め、この冬、免許を取得することができました!わーい(*^_^*)



わが家の愛車。
凹まさないように
気をつけます☆

免許を取得した今、運転の技術を維持(?)するために年明け以降、家族を連れてドライブに出かけています。

新年の休みを利用して、広島福山市まで遊びに行ったり、初詣で伊勢神宮へ。また、妹を職場まで迎えにいったり、持ち運ぶのが大変な家電を買いに行ったり・・・。大活躍♪

高速道路もガンガン走り、ずいぶん運転にも慣れてきたのですが、いちばん苦勞するのは自宅マンションの駐車場(笑)

車庫に入れる際、タイヤの位置がシビアで、(車体の幅) - (車庫のタイヤ溝) が 50cm もないのではと思います・・・。毎回、どれほど切り返しを行うでしょう(汗)



特訓あるのみです・・・。

就



就業規則は会社のメッセージ！

業規則は、ホソヤに聞け！

ビジネススタイリストでは多くの会社さまの就業規則を作成させていただいております。でも「就業規則」というだけで難しそう！と思われたり…

残念ながら就業規則が力を発揮する土壌がまだまだ整っていないと感じる毎日です。そこで！できるだけ就業規則を身近に感じていただけるような情報をお届けします。

私のコラムをずっと読んでいただいている皆様であれば、そんなこと分かってる！と言われそうですね。でも、意外と分かっていても活用できていないということもありますよ。というのが…

とある会社の就業規則を確認させていただいたときに、面白い視点を伺いました。その会社の就業規則には、「時間外労働を命じる場合、従業員の同意を得るものとする。」という形になっていたのです。「！」残業する場合に同意をとる、というのは新しいと思いました。これには意図があって、時間外労働を行う場合の手続きを厳格にすることで不要な時間外労働を削減することが出来ると考えてのことなのです。確かにいちいち部下の同意が必要となると、上司も残業する必要性を明確にしな

ればなりませんね。

また、最近ビジネスの基本が出来ていない社員が増えているということなんでしょう。「ほうれんそう（報告・連絡・相談）」の内容と、それを徹底して行うことも記載してありました。

なるほど…ですよね。

そういえばビジストの就業規則には、ソーシャルメディア（ツイッターやfacebook、ブログやミクシィなどのSNS）に対する注意喚起を行う条文を入れています。やはり就業規則は、その時々時代の背景も考えて、会社から従業員への明確なメッセージとして作成することが出来る大切なツールといえますね！

就業規則について知りたい方はお気軽にホソヤまでご連絡くださいね！

電話 06-6942-3776



質の高い仕事の進め方「真・報連相」

【新テーマになります！】

報連相＝「報告」「連絡」「相談」は仕事における基本ですね。私たちは報連相を徹底すべきだと分かっていますが、具体的にどういう報告、連絡、相談の仕方をすればいいのか？社員さん一人一人がきちんと理解しているのでしょうか？実は私自身も分かっていませんでした。去年「真・報連相」に出会って、目からうろこはこのことかと思いましたので、このコーナーでそれを伝えていきたいと思えます。

“仕事ができる人＝成果を上げる人”というのは、高い専門性×よい報連相（よい仕事の進め方）ができる人です。高い専門性は、仕事や研修、自己研鑽により身につけることができますが、よい報連相はどのように身につけたらいいのでしょうか？従来の報連相では、5W1Hがよいとか、結論から先に、あるいは口頭よりも文書がよいとか、主にやり方・手段のことをいうのが中心です。しかし、質の高い報連相はやり方・手段だけではできません。なぜなら「目的」や「相手」を考えずに、こうしたらよいと手段（報連相）を固定化してよいはずがありません。例えば、Aさんにはよい報連相が、同じやり方をしてBさんにはよくない報連相の場合があるのです。①環境（相手）②目的③自己との関連で、報連相をとらえると、質の高い報連相ができます。これが「真・報連相」です。来月より具体的な内容をお伝えしていきますので、お楽しみに～！（大西）

読者の皆様へ

皆様のご意見、ご感想をお待ちしております！

「ニュースに載せてほしい」

「こんな話題をぜひ」

といったご要望から、

「これは分かりにくい」

「もっとこうして！」

といったご指摘まで…何でもご意見をいただくと私達の励みになります！

ぜひメールでお寄せください。

✉ mail@busi-st.com

ビジストニュースの内容を無断で複写・転載することはご遠慮ください。

お客様のため、スタッフ一同で一生懸命作成しております。著作権もごございますので、どうぞご理解ください。

★ビジストNOW★ ビジスト社内のホットニュースをお伝えします！



セミナー講演会情報

ビジスト主催のセミナー講演会情報です。最新のセミナー講演会情報をお届けいたします。お気軽にお問い合わせください。



☆ホームページ更新強化中
昨年1月よりビジストホームページがリニューアルされ、以前のページよりも掲載内容が格段に増えました！
がホームページの情報更新がいつの頃からか滞ってくるように…「これではいかん！」と昨年の秋ごろから情報更新に力を入れています。ツイッターやフェイスブックでもそうですが、登録して始めたはいいけれど、継続して情報発信をしていくのはひと苦労ですよ。
さてビジストのホームページでは「ビジストコラムで人事労務の時事ネタや労務管理、就業規則、スタッフの日常をご紹介」セミナー・講演会情報では主に「大西や細谷が講師を務める人事労務関連のセミナー情報を公開しています」。
皆様のお役に立てる情報満載なページを目指しています。ぜひビジストニュースとあわせてご覧くださいませ～（モリタ）